

ポイント-2： 災害に強い都市を支える交通

◆災害に強い交通インフラの構築

【鉄道施設の耐震化】

鉄道利用者などの安全確保、および鉄道と交差・並走する広域緊急交通路などの機能確保のため、鉄道事業者が実施する耐震補強事業に補助を行います。



鉄道高架駅の耐震補強



広域緊急交通路と並走する
鉄道高架橋の耐震補強

<令和3年度の主な補助事業箇所>

高架駅：近鉄奈良線 八戸ノ里駅、河内永和駅 など

高架橋など：阪神なんば線 西九条～千鳥橋、Osaka Metro中央線・近鉄けいはんな線 長田駅 など

ポイント-3： 安全・安心な暮らしを支える交通

◆公共交通のユニバーサルデザイン化

【駅ホームにおける転落防止対策】

「大阪府内の駅ホームにおける安全性向上の取組みについて（令和3年4月修正）」に基づき、ハード・ソフトの両面で駅ホームからの転落事故の未然防止を図ります。

ハード対策：鉄道事業者が実施する可動式ホーム柵整備に対し、補助を行います。

ソフト対策：新技術を活用した安全対策の取組みや、

目の不自由な方への声かけが促進されるよう啓発活動を実施します。



可動式ホーム柵の設置（扉式）



声かけの啓発活動

<p>目の不自由な方に対する 駅ホームでの 声かけ・サポート</p> <p>まず、声かけ まず声をかけ、介助が必要かどうか相手の意向を確認します。</p> <p>何かお手伝い しましようか？ いきなり触れたりせず、 まず声をかけましょう。</p> <p>ぜひこのカードを携帯し、皆様のご理解、ご協力をお願いします。</p>	<p>①まず、声かけ 「何かお手伝いしようか？」 「お手伝いすることはありますか？」</p> <p>②ガイドが必要か確認</p> <p>③どのような方法が 良いか確認 一般的には白杖を持っていない 側の半歩前に立ち、視覚補助者に 腕をつかんでもらいます</p> <p>④だまって その場を離れない ガイド後は、状況を説明し、 次の場所を説明する</p> <p>大阪府 都市機構部 交通施設課 都市交通課</p>
---	---

(表)

(裏)

新技術等を活用した安全対策の取組み（事例）

点字ブロック上に設置したQRコードを、スマートフォン上の専用アプリで読み取ることで、事前に設定した目的地までの点字ブロックの経路を音声で案内するシステム。山陽新幹線新神戸駅において実証実験（令和2年8月～令和3年3月）。

出典：西日本旅客鉄道(株)ホームページ



<令和3年度の主な補助事業箇所>

阪神 大阪梅田駅 Osaka Metro 御堂筋線 なんば駅、あびこ駅など

◆大阪府自転車条例に基づく自転車対策の強化

「大阪府自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例（平成28年4月1日施行）」に基づき、幅広い世代を対象とした交通安全の周知啓発活動や、企業と連携した条例の普及啓発、保険の加入促進などを推進します。

<条例の4本柱>

自転車保険の加入義務化

（平成28年7月1日施行）

自転車利用者が損害賠償責任を負った場合の経済的負担の軽減と、被害者の保護を図るため、自転車損害賠償保険の加入を義務化しました。

交通安全教育の充実

児童・生徒に対する交通安全教育の指導強化や家庭職場における交通安全教育の実施に努めましょう。

自転車の安全利用

- 高齢者のヘルメット着用
65歳以上の高齢者が自転車に乗車するときは、ヘルメットを着用し、自分の身を守りましょう。ヘルメットは自転車で転倒したときに頭を守ってくれます。
- 自転車の点検及び整備
反射器材の装着、タイヤの空気圧やブレーキの効きなどの自己点検のほか、異常を感じた際には、販売業者の点検整備を受けましょう。

交通ルール・マナーの向上

自転車は車両です。
ルール・マナーを守って自転車を安全・適正に利用しましょう。

- 自転車は車道の左側を走りましょう
- 歩道は歩行者優先
- 交差点での一時停止と安全確認
- 信号を守る
- 夜間はライトを点灯

【主な取組み（ソフト対策）】

- (1) 自転車条例に基づき、自転車の安全適正利用に対する府民意識の醸成を図るため、学校などでの自転車安全講習会や各種リーフレット配布、自転車保険の加入義務化についての更なる広報啓発活動などを実施します。
- (2) 保険加入については、保険会社、自転車販売店などと連携しながら、自転車保険の種類、加入方法などについて効果的な普及・啓発を推進します。

◆交通安全の普及啓発

交通安全イベントの実施、リーフレット配布、自転車シュミレーターを活用した自転車安全講習会や子供、高齢者などの対象に応じた交通安全活動を推進するほか、歩行者の安全確保に向けた「横断歩道ハンドサイン運動」や運転中・歩行中にスマートフォン等の操作を行う「ながら行為」の防止などの交通安全の普及啓発を図ります。



自転車マナーアップイベント

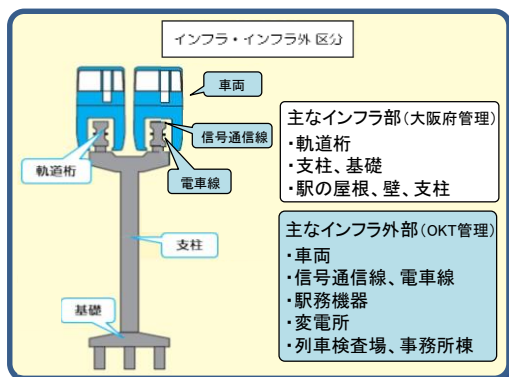


小学生に対する交通安全教室

◆ 計画的な維持管理

【モノレール施設の点検、予防保全対策】

大阪モノレールでは、インフラ部施設を管理している大阪府とインフラ外部施設を管理している大阪モノレール(株)が協力し、計画的な維持管理を行っています。大阪府では効率・効果的な維持管理の充実・強化のため、平成26年度に策定した「大阪府都市基盤施設長寿命化計画」に基づき、施設・設備の点検、劣化状況の診断、健全度の評価を行い、施設の損傷や劣化が進行する前に補修する予防保全対策や設備更新を実施することにより、長寿命化、機能維持に取り組みます。



モノレール施設管理区分



予防保全対策工事（塗装塗替）



工作車による軌道桁点検



ドローンによる特殊橋点検

◆ 公共ストックの有効活用

【府営駐車場の有効活用】

廃止を予定している江坂立体駐車場と新石切立体駐車場について、さらなる有効活用を図るため、高架下占用事業者の公募を進めます。なお、茨木地下駐車場は引き続き府営駐車場として効率的な管理運営を行うため、指定管理者の公募を進めます。



▲ 江坂立体駐車場
(吹田市)



▲ 新石切立体駐車場
(東大阪市)